

## 平成21年度第1回海部圏域保健医療福祉推進会議録

平成21年8月5日（水）午後2時から  
愛知県海部総合庁舎 4階401会議室

### ○司会

ただ今から「平成21年第1回海部圏域保健医療福祉推進会議」を開催させていただきたいと存じます。

ここで、出席についてご紹介させていただくのが本意ではありますが、時間の都合上、「配席図」と「構成員名簿」でご紹介に代えさせていただきたいと存じます。

また、本日は、委員全員ご出席ですが、まだ1名の方がおいでになってみえませんが、追っかけておいでになられると思います。

それでは、開会にあたりまして、事務局を代表いたしまして、津島保健所、柴田所長の方からご挨拶申し上げます。

### ○津島保健所長

本日は、大変お忙しい中、海部圏域保健医療福祉推進会議にご出席いただきまして誠に有り難うございます。

当会議の事務局は、当津島保健所と海部福祉相談センターから成っておりますが、事務局を代表いたしまして、私の方から一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、常日頃から当海部圏域の保健医療福祉の推進につきまして、ご理解とご協力を賜っており誠に有り難うございます。

さて、本日は、議題が3つございます。1つ目の議題につきましては、医療計画についてでございますが、概ね5年に1度の計画の見直しということで、平成18年の3月に策定いたしましたところ、その直後の6月に医療法の改正がございまして、急遽、体系図を追加するということになりまして、現状では古いデータと新しいデータが混在しているという状況になっております。そういった状況下、23年度に向けまして見直しを行おうということでございます。この見直しで前回の見直しと異なりますのは、計画策定のために必要な調査のために、愛知県医療情報システムを一部活用するというところでございます。

2番目の介護保険施設の整備につきましては、新設や増床の事前相談票が提出されましたので、皆様方にご意見を伺うということでございます。

3番目のがん診療連携拠点病院の整備につきましては、愛知県がんセンター中央病院と厚生連海南病院について、皆様方にご意見をお伺いするものでございます。なお、この議題につきましては、本庁の健康対策課の方から辻補佐に来ていただいております。

本日は議題3つ報告事項4つと、多ございますので会議が円滑に進むようによろしくお願ひしたいと思います。以上、簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

○司会

ここで、資料の確認をさせていただきます。

会議に先立ち送付させていただきました資料でございますけれど、「会議次第」、「構成員名簿」、「資料1」、「資料2」、「資料4-1」、「資料4-2」、「資料5」、「資料6」、「資料7」と「愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領」となっております。

なお、現在、皆様方のお手元には、議題（3）「愛知県がん診療連携拠点病院の整備について」の資料3は、お配りしてございませんが、議事の前になりましたら、係員の方から配付させていただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

不足している資料がございましたら、お知らせいただきたいと思います。

○司会

それでは、次第に従いまして、議長の選出についておはかりをしたいと思います。議長は、開催要領第4条第2項により、ご出席いただいた方の中から、互選により決めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

○津島市医師会長

海部医師会長の鈴木会長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○司会

海部医師会の鈴木会長さんをお願いしたいということでございますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の発言）

○司会

有り難うございます。

ただ今、海部医師会の鈴木会長さんに議長にとのご提案がありましたので、ご提案のとおりさせていただいてよろしいでしょうか。

○司会

どうも有り難うございます。それでは、鈴木会長さん、恐れ入りますが、一言ご挨拶を賜りたいと存じます。

○議長（海部医師会長）

ただ今、議長に任命されました鈴木でございます。

本日は、お忙しいところ「第1回海部圏域保健医療福祉推進会議」にご出席いただきまして本当に有り難うございます。冒頭に所長さんから言われましたが、本日は、議題が3つと報告事項が4つということで、皆様にご忌憚のないご意見をいただきまして、実りのある会にしたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお

願います。以上でございます。

○司会

どうもありがとうございました。ここで、会議の公開、非公開について説明させていただきます。

本会議の開催要領第5条第1項におきまして、「会議は原則公開とする。ただし、愛知県情報公開条例第7条に規定する開示情報が含まれる事項について議題とする場合又は会議を公開することにより当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合であって、当該会議がその一部又は全部を公開しない旨の決定をしたときは、この限りでない。」と規定されております。今回の議題(3)の「愛知県がん診療連携拠点病院の整備について」は、個別の医療機関の医療機能に関する具体的な検討でありまして、愛知県情報公開条例第7条に規定する「法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるもの」、また「県の機関等における審議、検討又は協議に関する情報であって、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」に該当すると思われまますので、会議、会議録、会議資料とも非公開とさせていただきますと考えているところでございます。

なお、会議終了後に資料3につきましては、回収させていただきたいと存じているところでございます。他の議題及び報告事項につきましては、会議、会議録、会議資料とも公開にしたいと考えていますので、よろしくご協議を賜りたいと存じます。

○議長

ただ今の事務局の説明どおり、議題(3)については、会議、会議録、会議資料とも非公開ということよろしいでしょうか。

他の議題及び報告事項につきましては、会議、会議録、会議資料とも公開ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の発言)

○議長

それでは、議題(3)につきましては、会議、会議録、会議資料とも非公開といたします。

他の議題及び報告事項につきましては、会議、会議録、会議資料とも公開といたします。

○司会

それでは、議事に入りたいと思います。

以後の進行につきましては、鈴木会長さんよろしく願います。

○議長

それでは、早速「議題」に入りたいと思います。

お手元の議題（１）「愛知県地域保健医療計画の見直しについて」について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局（津島保健所 総務企画課野村主任主査）

津島保健所の野村と申します。

それでは、お手元にお配りしています資料１をご覧になっていただきたいと思えます。「平成２１年度愛知県地域保健医療計画策定指針」ということで、ガイドラインとしてありますが、２ページをお開きになっていただきたいと思えます。本県におきましては、平成１８年３月に医療計画を公示したところでございますが、平成１８年の医療制度改革関連で医療法が改正されまして、４疾病５事業の体系図や目標値を中心に見直すこととなり、平成２０年に見直し計画を公示したところでございます。しかしながら、２０年３月の見直しにおきましては、基準病床数などは見直しをしておりません。また、公示後、医療機関名の更新が必要となっております。このようなことから、基準病床数を見直す時期でございます、平成２３年３月の公示を目途に全面的に見直すこととしたいと考えております。

続きまして、「第１章 計画の見直し」でございますが、今回の計画の見直しでは、現行の県計画、医療圏計画という構成については変更いたしておりません。また、○の二つ目でございますが、ただ今、お話したとおり全面的に見直しをするということで考えております。○の三つ目でございますが、医療機関名については、年１回以上更新する必要がありますので、これを別綴じにしたいと考えております。なお、○の４つ目でございますが、平成２０年３月公示の医療計画において、新たに目標値を定めており、これについて検証を行い、新たな目標値を設定していきたいと考えております。

続きまして、３ページでございますが、「２ 記載方針と項目」がございます。それから「３ 記載様式」、「４ 目標の設定」につきましては、現行計画との整合を図るということで、従来通りの手法・項目を考えております。「５ 見直し時期と計画期間」でございますが、○の１つ目ですけれど、平成２３年３月の公示を目途に医療計画を見直し、計画期間は２３年４月から２８年３月までの５年間と考えております。

４ページをご覧になってください。一番上の「６ 見直し体制」でございますが、従来と同じ検討組織を考えております。○の１つ目ですけれども、県計画につきましては、医療計画部会を中心に、医療圏計画につきましては、圏域で医療圏計画策定部会を開催し、計画を策定をしていくこととしております。

続きまして、「７ 医療実態調査」でございますが、アの患者一日実態調査につきましては、基準病床数算定のために、入院患者の受療動向を調査するというものでございます。今回は全病院及び全ての有床診療所に対して、調査を行っております。平成２１年の６月３０日現在における入院患者の病床ごとの法定の病床区分、一般

病床、療養病床、精神病床、結核病床等で人数を調査するものでございます。今回、調査をお願い致しましたのは、6月1日から6月30日まででこういった疾病で入院されているかを調査させていただいております。結果につきましては、10月に予定しています医療圏計画策定部会において、ご説明をさせていただく予定でございます。

続きまして、その下のイの医療機関医療機能調査でございますが、従来、医療計画見直しに併せて、調査を行ってきましたが、平成20年3月から開始されました「愛知県医療機能情報システム」から情報を得ることで、調査を行わないことを考えております。

続きまして、5ページでございますが、第2章「県計画の作成」については、医療圏計画に関係するところだけを説明させていただきます。

「1 記載方針と項目」の「(1) 医療圏及び基準病床数等」でございますが、アの医療圏につきましては記載のとおり原則としては、現行の11医療圏と考えておりますが、地域で医療圏の見直しの意見がある場合は、医療福祉計画課と相談するという事となっております。

続きまして、7ページの方に行きたいと思っております。一番上でございますが、「第3章 医療圏計画の作成」についてですが、「1 作成項目」の「シ その他地域の状況に応じて特筆すべき事項」につきましては、今後、医療圏計画策定部会で検討していきたいと考えております。

続きまして、8ページをご覧になっていただきたいと思います。「4 作成手順」でございますが、これは後ほど16ページ、17ページの「参考」で説明させていただきますが、「(2) 医療圏計画策定部会」につきましては、圏域推進会議の委員の属する団体の役職員等の中から基幹的保健所長が選出することとなっておりますので、後ほどご説明させていただきます。

次に、10ページに入りたいと思っております。医療連携体系図ということで、こんど作成するイメージ図を表したものですが、医療機関名については、毎年更新をするということで別綴を考えております。それから、いちばん最後でございますが、16ページをご覧になっていただきたいと思います。医療計画見直しスケジュールというのがございます。これは、今年度と来年度にわたって2年掛かりで計画を策定していくということでございます。この中で、8月の医療圏計画の中に「医療圏保健医療福祉推進会議」がございまして、ここでこういったことを諮るということでございます。

医療圏計画策定部会委員の選出というのがございますが、これは、委員の選出につきましては、津島市医師会長さん、海部医師会長さん、両歯科医師会長さん、薬剤師会長さん、3病院の院長さん、それと行政の代表としまして、津島市さん弥富市さんを中心に策定部会を考えておまして、この委員の選任につきましては、事務局の方に一任をいただくということで、よろしくお願いをしたいと思います。簡単ではございますけれども、これで説明を終らせていただきます。

○議長

有り難うございました。

ただ今の事務局の説明につきまして、何かご質問ご意見がございませんでしょうか。

○議長

それでは、ご意見ご質問も無いようですので、議題（１）「愛知県地域保健医療計画の見直しについて」は、県の説明どおりとすることとしてよろしいか。

（「異議なし」の発言）

○議長

議題（１）「愛知県地域保健医療計画の見直しについて」は、県の意見照会どおりとすることとします。事務局は、見直しの作業を進めていただきたいと思います。

○議長

では、続きまして、議題（２）の「介護保険施設の整備計画について」事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（海部福祉相談センター 小川次長）

海部福祉相談センター次長の小川と申します。

日頃は、介護保険制度始め福祉全般にわたりましてご協力をいただき、この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げたいと思います。

それでは、議題（２）の「介護保険施設の整備計画について」、ご説明をさせていただきますと思います。この議題に入ります前に、「第４期愛知県高齢者保健福祉計画の概要」について、簡単にご説明を申し上げたいと思っております。

資料２の１ページをご覧ください。「第４期愛知県高齢者保健福祉計画」でございますが、今年の３月に県として策定しております本計画は、介護保険法に基づく介護保険事業支援計画と、老人福祉法に基づく老人福祉計画を一体として策定したものでございます。「１の策定の趣旨」にも記載されていますように、この計画は、県や市町村における総合的な高齢者の保健福祉や、介護保険制度の円滑な運営を図るため、３年ごとに策定しているところでございます。第４期計画では、平成２１年度から平成２３年度までの３年間の計画期間としております。

「２の基本的な考え方」でございますが、「高齢者の自立と自己実現を支える保健福祉」を基本理念といたしまして、高齢者が住み慣れた家庭や地域において、健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる社会の実現を目指すものでございます。

「３の主な施策」としましては、「（１）介護サービス」の中に「居宅サービス」と「施設サービス」がございまして、今回の議題が「介護保険施設の整備計画」でありますので、居宅サービスについては割愛をさせていただきます。施設サービスを中心にご説明をしたいと思います。

施設サービスとしましては、県は「真に施設サービスが必要な者が必要なときに利

用できるよう、県下11の老人福祉圏域ごとに、計画的な整備を進めていく」こととしております。

1ページの最後に記載されております「主な施設サービスの目標」の表をご覧くださいと思います。

上段の一番上には、介護老人福祉施設ということでございますが、現在、入所定員18,373人でございます。それを23年度までの目標としましては、20,184人と約10%の増加を見込んでおるところでございます。介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護につきましても、伸びを想定しているところでございます。

それでは、資料の2ページをご覧くださいと思います。

「1の平成21年3月31日現在の既存数」の海部圏域でございますが、これは県のホームページにも公表されている第4期の計画のものでございます。

海部圏域での整備目標数値でございますけれど、昨年度、海部管内の9市町村が策定されました「第4期介護保険事業計画」の第4期中のサービス見込量の増加分を積み上げた数値を圏域での整備目標値とさせていただきます。

「(1)の介護老人福祉施設」からご説明を申し上げたいと思います。平成23年度の整備目標値につきましては、1,078人、平成21年度の整備目標値(a)でございますが、1,052名となっております。認可入所定員総数ということでございますが、990名、それで今年度21年度整備にあたっての差引数62人ということになってございます。本年度、介護老人福祉施設での整備目標ということでございますが、62名の枠があるというふうにお考えいただきたいと思っております。(1)から(5)までございますが、(2)の欄を見ていただきたいと思っております。介護老人保健施設でございます。21年度に整備できるというものは、一番右側の欄でございますが、47名ということで、47名の整備枠があるというふうにお考えいただきたいと思っております。

それから(3)の介護療養型医療施設でございます。この圏域の中では、ゼロということでございます。それから、介護専用型特定施設入居者生活介護でございます。これは、ゼロということでございます。混合型特定施設入居者生活介護でございますが、27名の整備枠があるということでございます。

それでは、2の方の平成21年5月末までに提出された事前相談票の概要という表がございます。今回、2件事前相談がなされておまして、1件は弥富市内に建設を予定しております株式会社が、定員30名の有料老人ホームを開設し、介護保険施設の指定を受けて、混合型特定施設入居者生活介護サービスを提供するというところでございます。もう1件は、その下の飛島村の方でございますが、既設の介護老人保健施設「ヴィラとびしま」でございますが、現在92名のところ8名増員し、100名を入所定員にしたいということでございます。弥富市における混合型特定施設の整備についてでございますが、ここの数字をみていただきますと、整備定員が30名で、上の表を見ていただきますと、(5)の混合型特定施設入居者生活介護の21年度整備に当たっての差引数でございますが、27名となっております。オーバーしているのではないかというお話があらうかと思っておりますが、県の方で決めております「介護保険

施設等の指定等に関する取扱要領」がございまして、混合型特定施設につきましては、指定定員に0.7を乗じたものを推定利用定員とするということになっております。これは混合型特定施設と申しますと、要介護者と要支援者あるいは、自立した方が混合した形で入居していることから、入居者全体の7割を、介護を要する方とみなしまして、推定利用定員数とすることになっているためでございます。従って、今回30名定員ですが、0.7を乗じますと21名定員となりますので、整備枠内での整備が出来るということになります。

次に、飛島村の方の介護老人保健施設の整備でございますが、ここの表を見ていただければ8名で、47名の枠がございまして、範囲内ということでクリア出来ておるといふことでございます。

今回、2件の整備内容につきまして、当事務局としましては、特に問題ないと理解しております。それと同時に、ご紹介申し上げたいと思っておりますが、整備に当たりましては、弥富市さんそれから飛島村さんの方に意見をお伺いしておりますが、介護事業計画における利用見込み量を超過しておりますけれど、整備に対しましては、ご理解をいただいております。以上、まとめさせていただきますと、今回、相談票の提出のありました2件については、どちらも圏域内で整備目標範囲内であること、それから整備予定地の市及び村の整備を推進としたいという意向があるということ、ここでご報告申し上げたいと思っております。従いまして、事務局案といたしましては、両方をこの枠の中で承認をしていきたいというふうにご検討しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。それから、3ページ、4ページには、介護保険施設の管内の整備状況を記載してございますので、参考にいただければ有り難いと思っております。

引き続きまして、第4期の整備計画に上乘せする別枠としまして、国が経済対策の一環として実施することとしております介護基盤の緊急整備について、ご説明をさせていただきますので、5ページをご覧ください。これは未来への投資として、各地域における平成24年度から平成26年度ですから、今、4期の計画でございますが、5期以降の未来において必要となる介護施設等を21年度から23年度の3年間に緊急に整備するというものでございます。事業の概要でございますけれど、5ページにも記載してございますように、1の介護基盤の緊急整備特別対策事業として、定員29名以下の小規模施設、例えば、小規模特別養護老人ホーム、小規模老人保健施設など緊急に整備するため、整備に対する助成を21年度から3年間拡大するとしております。2の既存施設のスプリンクラー整備特別対策事業でございますが、今回の推進会議には、直接関係ございませんので割愛させていただきます。また特別対策事業以外のものとして、大規模と言いますか定員30名以上の特別養護老人ホームなどにつきましては、都道府県の施設整備費補助に対する地方財政措置の拡充により整備を推進することとしております。

なお、4期計画との関係ですが、今回の緊急整備につきましては、緊急的な経済・雇用対策であるとともに、未来への投資として将来において必要となることが見込まれる施設について、4期計画を上回って先取りすることによって整備を進めることと

なっています。従いまして、各都道府県及び市町村の第4期計画を上回る部分については、同計画とは別枠の取扱として整備を進めていくこととしております。これを踏まえて、6ページを見ていただきたいと思います。こちらは、今回の特別対策事業に係る第1回のヒアリングが7月上旬に、海部管内の市町村を対象に実施されたものを提示したものでございます。右から2番目の欄に上乗せ整備分という欄が設けられていますが、これが5期以降に先取り部分として4期計画に上乗せする別枠でございます。また、今年の秋には、第2回のヒアリングがございまして、各市町村におかれましては、5期以降の介護施設、地域介護拠点施設のニーズを見通した上で、積極的な整備に取り組んでいただきますよう、この場をお借りいたしましてお願い申し上げます。また、最後になりましたが、今回の介護基盤の緊急整備につきましては、緊急性が求められることもありますので、本来ですと推進会議に諮って、枠を決めていただくことになろうかと思っておりますけれど、緊急性があるということで、行政のワーキンググループで協議をして、後日、報告させていただく形になろうかと思っておりますので何卒ご理解をいただきたいと思います。

以上を持ちまして、「介護保険施設の整備計画について」の説明を終わらせていただきます。

○議長

有り難うございました。

ただ今の説明につきまして、何かご意見ご質問がございませんでしょうか。

○議長

何もないようですので、議題（2）「介護保険施設の整備計画について」は、県の説明どおりとすることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の発言）

○議長

議題（2）「介護保険施設の整備計画について」は、県の説明どおりとすることといたします。

### 【議題3：非公開】

○議長

海部圏内も中々、寿命が短いということで有名になっておりまして、甚目寺地区の方におきましては、女性の喫煙者が非常に多いということで、死亡が高いということで、肺がんの患者も多いということでございますので、津島保健所を中心に禁煙キャンペーンをやっておりますので、これからも協力の程、よろしく願いいたします。

○議長

続きまして、「報告事項」に、入らせていただきます。

まず、報告事項（１）「新型インフルエンザ対策について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（津島保健所 環境・食品安全課水野課長）

津島保健所環境・食品安全課長の水野と申します。よろしくお願ひいたします。

新型インフルエンザ対策につきましては、本日ご出席の皆様方には、大変お世話になりました。過去形で申し上げましたが、現在も対策は続いております。これからもお世話になりますということで、誠に有り難うございます。皆様方の多大なるご協力を賜りおかげをもちまして、現在まで、大きな混乱もなくこの対策を進めてまいることが出来ましたことを、もう一度有り難うと申し上げます。実は、保健所といたしましては、本年度、本年の２月に国の方が、対策を改定いたしました。ご存知だと思ひますけれど、この対策は、鳥型のH5N1を想定しての対策でございます。私ども保健所としましても、本年度一杯、また来年度というふうはこの国の対策の改定に基づきまして、県の方の対策の整備を進めてまいり予定で年度当初を迎えてまいりましたところ、その矢先に、突然という表現が私共にとって自然でございますが、今回の新型インフルエンザの発生ということで、要は見切り発車のような形で、私共もこの対策を進めてまいりました。それ故に、皆様方には色々ご迷惑をお掛けしましたことを、この場をお借りしてお許しいただきたいと思ひます。さて、資料４－１ 資料４－２が、私共の新型インフルエンザ対策の報告ということで用意させていただきました。資料４－１の方は、新型インフルエンザの私共が開設しました、発熱相談センターの状況に合せまして、発熱相談センターに頂いた電話の日いちごとの集計表でございます。１の裏面のトータルの方を見ていただきますと、総数２，０４３件ということで、この相談件数のうち、リスクが高いということで、外来の方に受診していただいた患者さんが、裏面の方で４１名ということでございます。４－１の裏面を見ていただきたいのですが、当管内の患者数の発生数は、２７名ということでございます。累計と書いてある欄が、当管内の発生の数でございます。２７名について、個々に示させてまとめさせていただいておりますのが、資料４－２でございます。本日は、この患者の確定数が２７ですが、愛知衛研の方に持って行って、確定した数は５名を引いていただいて、２２名になるかと思ひますが、患者の発生数イコール愛知衛研へ検体を運んだ数ではございませんので、プラス１０名が陰性ということで、こちらの数には載っておりません。なお、資料４－２の下段に書いてあります、２人につきましては、私共が皆様方の医療機関でサンプリングPCRの確定検査をし、たまたま、住所が管外ということで参考までに名簿を載せさせていただきました。以上で、簡単ではありますが、新型インフルエンザの対策についての報告を終わらせていただきますが、進行中ということで、今後はサーベランス強化ということで、コントロールをすることになっていきますので、医療機関さん始めいろいろと協力をいただくことになるかと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長

有り難うございました。本当に、3か月間非常に大変であったのではないかと考えております。我々医師会におきましても、かなりインフルエンザの方が陽性になりましても、津島保健所に電話しますと、渡航歴がないといわれますと、PCR検査をやっただけでないものですから、会員の皆様から「何故やらないのだ」と、「見つける気はないのか」とご意見を頂きまして、我々の方もかなり言われましたけれども、何とかこれからは、集団発生がございましたらPCRをやっ、未だに衰えていないようで数が全然減っておりません。報告では、新聞に何件発生となっておりますが、集団発生以外は報告されていないということですが、流行しているのが現状でございます。ただ今の、説明につきまして、何かご意見ご質問がございませんでしょうか。

○甚目寺町長

インフルエンザのH5N1という形から、ウイルスが変異するというようなことが、日本の中であるのでしょうか。

○事務局(水野環境・食品安全課長)

耐性菌のウイルスについては、報道で発表されておりますが、それ以外については、把握しておりません。今回、病原体定点調査ということで、今後、ウイルスの変異については、かんしょうしていくということで制度化されていきますのでよろしくお願いいたします。

○議長

強毒性になることが皆さん心配されているようですが、これは経過を見てみないと何とも言えないのではないかと考えています。他には、ございませんでしょうか。無いようでしたら、続きまして、報告事項(2)「公立病院改革プランに係る病院間の連携協議状況について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局(津島保健所 総務企画課野村主任主査)

昨年度、各公立病院は公立病院改革プランを策定することとされましたが、改革プランのうち、「再編・ネットワーク化」については、病院単独では作成出来ないということで、地域における話し合いが必要であることから、医療圏を単位として地域医療連携検討ワーキンググループを設置いたしまして、病院間の連携について協議をしてきたところでございます。昨年度、平成21年2月25日に策定された「地域医療連携のあり方について」という報告書において提言されたところであります。この圏域ですと、公立尾陽病院さん、津島市民病院さんの関係でございますが、20年度末に改革プランを策定して公表されておりますが、その後の状況につきまして、資料5がお配りしてありますが、この資料につきましては、両病院の管理者さんの方からご報告をいただき、県の有識者会議でもご報告されているところです。本日は、公立尾陽病院さんと津島市民病院の管理者さんもお出席いただいておりますので、連携協議状

況等について、近況をお聞かせ願えたらと思っています。  
事務局の方からは、これで説明を終わらせていただきます。

#### ○議長

続きまして、公立尾陽病院管理者さんの方から、改革プランの進捗状況について、ご説明をお願いします。

#### ○甚目寺町長

公立尾陽病院の管理者であります甚目寺町の町長の村上でございます。お手元の資料の中にも書いてありますけど、少し説明をさせていただきます。先程、ご説明がありましたように、総務省から平成20年度中に公立病院の改革プランの策定を求められていました。当院も公立尾陽病院の改革プランを策定いたしました。そしてその後、方策といたしまして、病病連携を行うにあたりました。これは、名古屋第一赤十字病院と平成20年の6月24日に病病連携システムの協定を締結いたしました。そして、その後でございますが、平成20年10月より看護師の派遣を名古屋第一赤十字病院そして津島市民病院と行なってまいりました。そしてその後、名古屋第一赤十字病院から医師の派遣を週1回2名いただけることになって、今現在に至っています。また、県の有識者会議においても、救急搬送件数及び地域住民の診療圏から推測すると、名古屋第一赤十字病院と公立尾陽病院を中心に救急体制を充実する方向が望ましく、両病院の連携を一層強化するといった必要性があるとのお答えをいただきましたので、その場合は、公立尾陽病院といたしましては、病床数の減少を視野に入れて名古屋第一赤十字病院との連携機能分担を図るため、亜急性期医療を担うこと検討すべきであるとの指針を示しました。そして、公立尾陽病院改革プランにおける記載においても、名古屋第一赤十字病院と今後一層医療連携を強化して行くと共に、平成21年度に名古屋第一赤十字病院との間で、医療連携の具体的な強化策として、将来的な地域医療の提供対策等を検討するための検討会を設置して検討している最中であり、検討項目といたしましては、名古屋第一赤十字病院の後方支援病院としての役割を念頭に置いた亜急性期医療、そして回復期リハビリテーション医療強化をして行くといったことでございます。医療連携における地域医療の確保を前提として150床を目安とした病院機能の再構築をして行こうと、このことにより名古屋第一赤十字病院と公立尾陽病院間で検討会を設け、第1回の検討会を平成21年4月23日に、名古屋第一赤十字病院で開催をいたしました。検討会の協議内容といたしましては、1といたしまして、公立尾陽病院の現状について、2といたしまして、公立尾陽病院の改革プランの内容について、3といたしまして、名古屋第一赤十字病院との連携強化策について、これはまた2点ございまして、1点目といたしまして、公立尾陽病院の担う役割と医療連携、もう1つは、医療連携における公立尾陽病院の役割の設定といったことを第1回の検討会で議論を重ねてまいりました。第2日目の検討会につきましては、平成21年6月2日に公立尾陽病院で開催いたしました。同じく、検討会の協議の内容といたしましては、新病院のコンセプトでございます。内容は、名称とか基本理念、

基本的な役割、診療機能、施設整備計画、整備スケジュール等について協議をいたしました。我々、公立尾陽病院といたしましても、平成25年度を目標に建て替えるといった目標がございますので、そういった面も含めて検討させていただいたのが第2回目であります。今後とも引き続き名古屋第一赤十字病院との間で検討会を行なっていく予定でございます。皆様方の引き続きのご協力ご理解を賜りまして病院運営に邁進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

#### ○議長

続きまして、津島市民病院の管理者の方から、説明をお願いします。

#### ○津島市副市長

津島市の副市長の鈴木です。私の方から説明をさせていただきます。公立病院改革プランということで、国の方からは3年以内に改革する計画を立てろということで大変厳しいものですが、今、置かれている環境等からみて実際に出来るということで5年の計画を立てさせていただきます。平成25年度までに収支均衡を目指すということで、今、第1年度ですが、今、職員それぞれで取り組んでいております。そういう中で、特に、この間、急速な医師不足、特に内科系が不足しまして、診療機能が落ち込み、特に救急等で海南病院さんや日赤とか医療が繋がっておりまして、あちこちでご迷惑をお掛けしました。お陰様で、医師数はだいぶ回復してきましたけれど、若い医師が多いということで、診療科目の中で、ドクターが欠けて休止している部分もありまして、そういった所を中心に、海南病院さんには、いろいろとご援助をいただいたり、或いはご指導をいただいております。ここに記載してありますように、昨年12月に覚書を締結しまして、これまで2回連絡会議を開催しました。4月末に集まりを持っていただきまして、部門ごとにそれぞれの病院の状況・課題そういったことをまず知り合う。その中からどういうふうな形で協力或いは支援いただけるかということをお話し合っております。具体的な話としましては、下の方に医師等の派遣状況が書いてありますけれども、まずは、今年の1月から先ほど申しましたように、研修医で若いドクターが多いこともありますが、総合内科を持っておりません。これからの課題だと思っておりますが、海南病院の副院長に来てご指導をいただいております。5月からは毎月1回という形に変わっていますが、それから同じような形でこの8月から神経内科、これも副院長が海南の方から月1回ずつ応援に来ていただいております。診療をするいわゆるコンサルテングとか若手の医師の指導、若手だけではありませんが、現職のドクター達も先生方から学ぶことが出来ると思っております。そういった形で、具体的にご支援いただいております。それから、もう一つは下の方にありますが、医療相談員、今年5人を正規職員にしまして、ここを拡充して病院との関係、或いは診療所の先生との関係を強めていきたいと思っておりますけれども、その1人ずつ2週間ずつですけれども、海南病院の医療相談室に医療研修に行かせていただくということで、現に受け入れていただいている訳ですが、仕事の仕方について、

随分違っている部分もあって勉強になったということで、今、お願いしているところでございます。私共としては、有り難いことに臨床研修で研修医も来てくれております。今9人ですけれども。それから若い医師が多い。この人達の指導体制この辺りが大きな問題だと思っておりますし、そういう中で、医師を育てて、或いは守って、残ってくれる人を増やすと、この辺りが中心の課題かなと思っております。ご報告に代えさせていただきますと思います。

○議長

有り難うございました。ただ今の、お二人方の管理者のご説明につきまして、ご質問ご意見ございませんでしょうか。

○議長

無いようでしたら、続きまして報告事項（3）「地域医療再生計画について」について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局（津島保健所 総務企画課野村主任主査）

資料の6ですが、A4の2枚ものですが、ご欄になっていただきたいと思います。私の方からは、「地域医療再生計画について」であります。これは少しそこにも書いてございますが、国は平成21年4月10日、経済危機対策として政府与党 経済対策閣僚会議という合同の会議で、二次医療圏単位で医療機能の強化を図るために、救急医療の確保、地域の医師確保など地域における医療課題の解決に向けた取組みを支援しましょうということを決めまして、県が策定する一番上の四角に囲ってある所をご説明申し上げていますが、県が策定する計画、地域医療再生計画と名前をつけていますが、平成25年までの取組みに対して支援するというものでございます。総額は一番右上に書いてございますが、3,100億円というかなり大きな金額を補正予算で組みまして、1地域100億円を日本全国10圏域、その表には経費のところに書いてございますけれども、30億円と書いてありますが、現在、国の動きは、これを、25億円を84圏域に少し薄撒きをしましょうということに進んでおるようでございます。この計画提出の最終期限は、県が策定する最終期限が、2枚目のスケジュールの予定をご覧になっていただきたいと思います。真ん中の10月の都道府県のところに、計画提出の最終期限、これが10月16日となっております。そうしたことから、もう2ヶ月ちょっとしかない訳ですが、現在、県の本庁の方で計画策定について検討中ということをお聞きしておりますが、昨年度の公立病院改革プラン策定時に、地域医療の連携について有識者会議が出した報告書の中で、救急医療について課題を抱える地域を優先的に対象地域に選定したいというような意向を持っておるようでございます。その内容を踏まえて医師確保など県全体で取り組むべき事業や、これに周産期及び小児医療対策についてということで、これを加味したもので考えているということをお聞きしているところでございます。仮に、この海部圏域がこの再生計画対象地域に選定されるというようなことになれば、速やかに、関係機関や関係団体にお

知らせさせていただきたいと思っところでございまして、その際には、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げまして、地域医療再生計画のご説明とさせていただきたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

○議長

有り難うございました。この計画に関しましては、日本で400弱の医療圏があるそうでございまして、そこの中の85圏域ですか、かなり簡単なものではございません。是非、何かいいものがございましたら、入っていただいて是非応募していただけたらどうかと考えていますので、ご協力の程お願ひしたいと思ひます。

他に、何かございませんでしょうか。

○甚目寺町長

ご説明の中でもございましたように、経費の部分でございしますが、100億円が10箇所以内ということでございまして、まだ、愛知県に100億円が来るということでは未だない訳ですね。是非とも愛知県に100億円が来るようにご努力していただいて、また、更にはこの海部圏域に地域医療を守るためにも配分の方をお願ひしたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

有り難うござました。他には、ございませんでしょうか。

ないようでしたら、報告事項(4)に入らせていただきます。

「自殺対策について」、事務局からの説明をお願ひいたします。

○事務局(津島保健所 健康支援課円谷課長)

津島保健所健康支援課の円谷と申します。よろしくお願ひいたします。私の方からは、津島保健所の自殺対策の現状について、ご報告させていただきたいと思ひます。資料の7、A3の両面刷りになっています、資料7の方をご覧頂きたいと思ひます。右上に7月28日付けの中日新聞の切抜きを載せていただいております。今年、上半期の自殺者数につきまして、警察庁の発表が載っています。全国で、17,076人の方々が自ら命を絶っておられます。前年同期比で、4.7%の増加となっております。昨年来の金融恐慌等の影響が出ているのではないかとと言われております。愛知県では、844人が今年の上半期の自殺者数ということで、国の前年同期比で4.7%の増加となっております。ちなみに愛知県で平成20年に交通事故で亡くなられた方が、276人でありましたので、この上半期がそのまま推移しますと、単純に計算しますと、1,688人の自殺者が出てしまうということで、実に交通事故死の6倍強の方が自殺をされてしまうということになります。これを1日当たりには割り返しますと、4.6人というふうになりますので、毎日、愛知県内で4~5人の方が、自殺で命を絶たれているということになりますので、大変な社会問題になっていると認識して

います。裏の方をご覧いただきたいと思います。裏のデータは、昨年の愛知県の自殺の状況をまとめたものになっております。ポイントだけ簡単に紹介させていただきます。1の自殺者数の年次推移をご欄下さい。平成9年から10年にかけて、総数で406人、率にしまして約42%急激に増加した後、11年連続で、1,500人前後で推移しております。これは全国の傾向と一致しております。それと男性が女性に比べて2倍強の数字で自殺者が多くなっているのも、一目で見て分かる特徴であるというふうに思っています。2の都道府県の比較をご覧いただきたいと思います。(1)の自殺者数が多い方から6番目、(2)の自殺率では低い方から3番目となっております。3の年代別自殺者数では、愛知県の特徴としまして19年度に比べて、30歳代と60歳代で増加をしております。4の職業別自殺者数につきましては、愛知県の特徴としまして、被雇用者・勤め人の割合が全国より若干高くなっています。表の方に戻っていただきたいと思います。左の上の表は、津島保健所が今年度に行います自殺対策についてご紹介をさせていただいております。一番上のメンタルヘルスにつきましては、電話或いは面接、場合によっては訪問等もやっておりますが、平日毎日行なっております。管内の関係者の方の相談窓口ネットワーク事業ということで、皆様にお集まりいただいて、自殺対策について検討する場を設ける予定にしております。日時は、まだ、未定になっております。こころのケアサポーター養成講座、これは管内の高齢者の自殺者数が高いということもありまして、高齢者に接する機会の多いケアマネージャー、ヘルパー等の皆様に対しまして4回コースの研修会を開くものでございます。日程は、右の方に載せてあるとおり予定されています。市町村、民生児童委員の皆様への研修会も2回予定しております。期日は未だ決まっておりますが、10月と2月それぞれ開催する予定でございます。うつ病家族交流会ということで、うつ病の方が自殺に至るとい割合が大変多いということでございますので、それなりに気付く家族への支援ということで、これは隔月、2箇月に1回保健所の方で開催させていただきます。それと9月に自殺予防のキャンペーンということで予定しております。これは地域のスーパーとか駅とかそういうところで実施をする予定にしておりますので、ご協力いただければと思っています。自殺対策の流れは下の方に記載してありますが、平成18年6月に自殺対策基本法が制定されまして、平成19年6月に、自殺総合対策大綱が閣議決定されておりました。国を挙げて自殺対策に取り組むことになっております。愛知県におきましては、昨年の3月に「あいち自殺対策総合計画」を制定しまして、知事を本部長とする「自殺対策推進本部」を設置して取り組んでいるところでございます。

最後に、新聞記事の右の下の「県が自殺予防白書」という中日新聞の記事でございます。これは、愛知県の自殺予防白書の作成についての記事になっております。先週の木曜日に第1回目の作成委員会が開催されまして、市町村、保健所、2次医療圏ごとにデータの解析・分析等を重ねまして、今年度中に自殺予防対策に役立つ白書を完成させお届けする予定でございますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

## ○議長

有り難うございました。本当に3万人以上の方が亡くなられていることで、非常に問題になっております。我々両医師会で、海部・津島医師会で地域産業保健センターを立ち上げておりまして、厚生労働省の依頼で、我々も過重労働に対してのメンタルヘルス相談とかを事業所に行って無料で行っております。是非、そういう所を利用していただいて、少しでも減らすような方向に持って行きたいと考えていますので、中々、目に見えた数値が下がって来ないものですから、我々も、ちょっとあせっていますが。今までの、自殺対策につきまして、何かご意見がございませんでしょうか。無いようでしたら、本日の報告事項はこれで全て終了いたしました。その他に何か、ご意見がございませんでしょうか。特に無いようですので、本日の会議は、これで終了いたします。皆様のご協力に対しまして、議事が順調に進行出来ましたことを感謝申し上げます。

## ○司会

大変、盛りだくさんな議題或いは報告事項につきまして、スムーズに運んでいただきまして、鈴木会長さん、どうも有り難うございました。

なお、議事の冒頭にもお願いしてございますが、「資料3」につきましては、回収させていただきたいと存じますので、そのままお席の方に置いておいていただきたいと存じます。

それではこれで、「平成21年度第1回目の海部圏域保健医療福祉推進会議」を終わらせていただきたいと思います。長時間にわたり、どうもご協議有り難うございました。